

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫勝介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪達光春

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番4号
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪達光春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 第3四半期 連結累計期間	第93期 第3四半期 連結累計期間	第92期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
営業収益	(百万円)	89,766	87,843	117,709
経常利益	(百万円)	1,478	2,753	1,618
四半期(当期)純利益	(百万円)	792	1,666	632
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,330	1,639	1,469
純資産額	(百万円)	45,907	47,317	46,045
総資産額	(百万円)	116,081	112,745	116,085
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	8.73	18.36	6.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	39.2	41.6	39.4

回次		第92期 第3四半期 連結会計期間	第93期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.48	8.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日～平成24年12月31日、以下「当第3四半期」という。)におけるわが国の経済は、東日本大震災後の復興関連需要や企業の生産活動の回復、個人消費などにおける緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、円高の長期化や海外経済の減速による輸出の減少もあり、景気の停滞感が一段と深まる状況となっております。一方で、昨年12月の政権交代以降、円安・株高基調もあり、景気回復への期待感も高まっております。

物流業界におきましても、こうした経済情勢を受けて国内貨物輸送量の低迷、国際貨物輸送における輸出の減少など、依然として厳しい状況で推移しました。

このような中で、当社グループの当第3四半期の経営成績は、貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業の安定的収益確保、重点とする3PL(サードパーティ・ロジスティクス)事業をはじめとする関連事業の拡大につとめる一方で、収益内容の見直しを促進いたしました結果、営業収益は87,843百万円と、前年同四半期に比べ1,923百万円(2.1%)の減収となりました。

また、利益面におきましては、運賃・料金の見直しや燃料費の上昇懸念など収益性マイナス要因もありましたが、昨年4月からスタートいたしました「中期経営3ヶ年計画」の骨子のひとつである「事業構造改革」を推進しました結果、営業利益は2,530百万円と前年同四半期に比べ1,207百万円(91.2%)の増益となりました。

経常利益は2,753百万円を計上し、前年同四半期に比べ1,274百万円(86.2%)の増益となりました。

四半期純利益は1,666百万円となり、前年同四半期に比べ873百万円(110.3%)の増益となりました。

セグメントの業績を説明いたしますと、次のとおりです。

なお、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

物流関連事業

当第3四半期における物流関連事業は、貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業、3PL(サードパーティ・ロジスティクス)事業における既存顧客の受託業務の拡大および新規顧客の開拓等につとめましたが、不採算取引の見直しや、輸出関連の物流需要の低迷もあり、営業収益は80,238百万円と前年同四半期に比べ1,390百万円(1.7%)の減収となりました。

セグメント利益は、燃料費の上昇懸念もありましたが、重点とする3PL事業の収益性改善、主力の貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業の業務効率向上によるコスト低減などにより、1,989百万円を計上し、前年同四半期に比べ1,214百万円(156.7%)の増益となりました。

情報処理事業

情報処理事業における営業収益は1,763百万円となり、前年同四半期に比べ136百万円(7.2%)の減収となりました。セグメント利益は133百万円を計上し、前年同四半期に比べ90百万円(208.0%)の増益となりました。

販売事業

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業等の販売事業における営業収益は5,245百万円となり、前年同四半期に比べ274百万円(5.0%)の減収となりました。

セグメント利益は233百万円を計上し、前年同四半期に比べ125百万円(34.9%)の減益となりました。

その他では、自動車修理業、ダイレクトメール業等で営業収益595百万円を計上し、前年同四半期に比べ121百万円(17.0%)の減収となりました。

セグメント利益は107百万円を計上し、前年同四半期に比べ23百万円(28.2%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は112,745百万円となり、前連結会計年度に比べ3,339百万円(2.9%)減少しました。これは主として流動資産で現金及び預金が3,008百万円、その他流動資産が1,084百万円減少したことなどによります。

負債は65,428百万円となり、前連結会計年度に比べ4,610百万円(6.6%)減少しました。これは主として流動負債で短期借入金が2,062百万円、賞与引当金が576百万円、固定負債で退職給付引当金が913百万円減少したことなどによります。

純資産は47,317百万円となり、前連結会計年度に比べ1,271百万円(2.8%)増加しました。これは主として四半期純利益を計上するなどして利益剰余金が1,387百万円増加したことなどによります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の39.4%から41.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

日本経済の停滞感が見られる中、企業の景況感や消費マインドが減速しており、引続き不透明な状況が継続することが予想されます。

このような中、当社グループは、企業成長力を維持するため本年4月からスタートしました中期経営3ヶ年計画において、株主様・お客様・社会・従業員の満足の実現に向けて邁進しております。

今後も、お客様により良い物流サービスを提供し、多様化・高度化するお客様のニーズに応えることにより、質の高い「収益構造への転換」・「財務体質の構築」をはかり、社会的責任を担う強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式等の自由な取引により決定されることを基本としております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての在り方は、様々なステークホル

ダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付け提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の向上の実現により、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、以下の施策を実施しております。

イ．当社の経営の基本方針

当社は、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。

この方針に基づいて、お客様の立場に立ったより良いサービスを提供できるネットワークの構築をはかり、収益性の強化につとめることで、安定した経営を目指してまいります。

ロ．中長期的な企業価値向上のための取組み

当社グループは、「事業構造改革による収益性の強化」と新たな物流事業創生による「事業規模の拡大、市場競争力の強化」を経営の最重点課題と位置付け、平成24年4月から「自己革新への道！！イノベーション・プラン”19”」をスローガンとする中期経営3ヶ年計画をスタートさせました。

日本国内の人口減少に伴う市場縮小や継続的な円高環境下において、物流企業が今後も継続的に事業を発展させるためにも、国内の物流需要のみならず、新興国を含むグローバル化への対応が求められています。

当社グループとしても、グループ企業の事業部門間の補完機能の一層の強化、M & A や他社とのアライアンスの実現もめざし、物流事業の安定的な収益向上、および海外現地法人（大連・タイ）の事業拡大による国内外一貫物流体制の強化により、一層の業績拡大をはかってまいります。

内部統制体制の構築

当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えており、平成20年10月1日開催の取締役会で内部統制体制の方針を決議し、その基本方針に基づく健全な内部統制システムの構築をはかり、企業価値向上にむけて取り組んでおります。

当社の取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時取締役会を開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め各監査役の監査対象となっております。

このほか会社法に基づいて、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制等々について決議いたしており、引続きその体制の一層の整備に努めております。

当社では損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、現在、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付け提案またはこれに類似する行為に対応するため、買収防衛有事対応マニュアルの運用による体制強化にむけて取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について

イ．環境の変化に関するリスク

当社グループの主たる事業は貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業を中核とする物流事業であり、国内外の景気変動や顧客企業の物流合理化・事業再編、業績悪化や取引停止による影響、原油の高騰や想定を超える金利上昇などにより、コスト負担増加を吸収することが困難となる恐れがあります。

ロ．事業の展開に関するリスク

当社グループが事業展開する地域で地震などの大規模災害が発生した場合は、施設の被災により会社経営に甚大な影響が生ずる事態も予想されます。

また、事業拡大に不可欠な人材の確保・育成・拡充、また、企業買収・資本提携を含む戦略的提携が計画通りに進まない場合や、海外事業展開に伴う社会的リスクなどが顕在化した場合に、当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ハ．情報ネットワークのセキュリティに関するリスク

当社グループは多くのお客様の情報を取扱っており、当該情報を適切に管理するよう努めておりますが、保管状態の不具合などにより情報の漏洩が発生した場合には、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生などにつながるおそれがあります。また、自然災害やコンピュータウイルスによる感染等により、ITシステムに故障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．環境保全に係るリスク

環境規制が一層強化されることによるコスト負担増や、安全対策の規制強化などを遵守するための一層の費用負担の可能性があり、コスト負担の増加により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

ホ．重大な事故の発生によるリスク

車輛事故など重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれる恐れもあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ヘ．事業用資産及び繰延税金資産に関わるリスク

事業用固定資産に対する減損会計によって減損処理が必要となった場合や、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じ、繰延税金資産の取崩が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響が出る可能性があります。

経営戦略の現状と見通しについて

当社グループは、「事業構造改革による収益性の強化」と新たな物流事業創生による「事業規模の拡大、市場競争力の強化」を経営の最重点課題と位置付け、平成24年4月から「自己革新への道！！イノベーション・プラン”19”」をスローガンとする中期経営3ヶ年計画をスタートさせました。

昨今の世界情勢の変化や、日本国内の少子高齢化、市場縮小や継続的な円高環境下において、物流企業が今後も継続的に事業を発展させるためにも、国内の物流需要のみならず、新興国を含むグローバル化への対応が求められています。

当社グループとしても、グループ企業の事業部門間の補完機能の一層の強化、M & Aや他社とのアライアンスの実現もめざし、物流事業の安定的な収益向上、および海外現地法人（大連・タイ）の事業拡大による国内外一貫物流体制の強化により、一層の業績拡大に取り組んでおります。

また、物流ITシステムや物流サービスを融合した3PL（サードパーティ・ロジスティクス）サービスの強化、クラウド型物流システムの採用で、お客様と共に物流品質・コストを継続的に改善し、最適な物流サービスを提案、新規受託に向け積極的な営業展開、既存の流通センター運営の再構築による業務効率化の推進に取り組んでおります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の国内経済情勢につきましては、政府による経済対策の効果、円安による輸出の増加などにより緩やかな回復基調に向う期待感がある一方で、依然として海外景気の下振れリスクがあるなど、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

そのような環境の中、昨年4月よりスタートしました中期経営3ヶ年計画のビジョンに基づく成長戦略の進展をはかるとともに、物流サービス・品質の一層の向上による市場競争力向上、業務量に応じた適正要員体制の構築など、コストコントロールの徹底による収益基盤の強化により、業容の拡大に邁進してまいります。

また、新規顧客獲得にむけ、グループ企業の共同営業を積極的に展開するとともに、今後、更に高度化・多様化する事業環境の中で、経営戦略としてICT（情報通信技術）を活用し、コア事業を強力にサポートする「経営管理システム」の日次収支管理を推進することにより、経営資源の効率的運用、一層の高品質でコストパフォーマンスの高いサービスの実現を目指しております。

昨年9月より同業3社の合併による幹線輸送の効率化に取り組んでおり、今後、集配業務改革を始めとする生産性向上施策などの推進により、物流ニーズへの対応力強化をはかってまいります。

中期経営3ヶ年計画の次年度にむけて、事業構造改革の一層の進展に取り組むと共に、原価率低減・間接コストの改善による収益体質の強化を促進することにより、営業利益率3%の実現を目指し、企業価値の向上をはかってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,200,000
計	299,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,610,118	97,610,118	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	97,610,118	97,610,118		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		97,610		14,182		3,545

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,833,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 61,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,906,000	89,906	同上
単元未満株式	普通株式 810,118		同上
発行済株式総数	97,610,118		
総株主の議決権		89,906	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式505株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	6,833,000		6,833,000	7.00
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	61,000		61,000	0.06
計		6,894,000		6,894,000	7.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,635	5,627
受取手形	3,636	3,486
営業未収入金	16,382	17,073
たな卸資産	605	692
繰延税金資産	510	319
その他	3,318	2,234
貸倒引当金	45	45
流動資産合計	33,044	29,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,340	22,087
機械装置及び運搬具（純額）	2,050	2,224
土地	41,303	41,040
その他（純額）	6,902	6,883
有形固定資産合計	71,597	72,236
無形固定資産		
のれん	95	17
その他	780	759
無形固定資産合計	875	777
投資その他の資産		
投資有価証券	5,630	5,818
破産更生債権等	115	180
繰延税金資産	298	30
その他	4,881	4,724
貸倒引当金	357	411
投資その他の資産合計	10,567	10,343
固定資産合計	83,040	83,357
資産合計	116,085	112,745

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 787	3 901
営業未払金	10,140	10,279
短期借入金	13,490	11,427
1年内返済予定の長期借入金	1,207	3,143
1年内償還予定の社債	-	3,000
未払法人税等	416	382
未払消費税等	204	436
賞与引当金	818	241
その他	7,157	6,971
流動負債合計	34,222	36,784
固定負債		
社債	3,000	-
長期借入金	7,452	4,698
再評価に係る繰延税金負債	4,741	4,695
退職給付引当金	14,079	13,165
役員退職慰労引当金	154	125
負ののれん	229	172
その他	6,158	5,786
固定負債合計	35,817	28,644
負債合計	70,039	65,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,682	11,682
利益剰余金	15,007	16,394
自己株式	2,016	2,017
株主資本合計	38,855	40,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	426	377
土地再評価差額金	6,413	6,329
その他の包括利益累計額合計	6,840	6,706
少数株主持分	349	368
純資産合計	46,045	47,317
負債純資産合計	116,085	112,745

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業収益	89,766	87,843
営業原価	83,677	80,676
営業総利益	6,089	7,166
販売費及び一般管理費	4,765	4,635
営業利益	1,323	2,530
営業外収益		
受取利息	128	163
受取配当金	106	96
受取家賃	126	104
負ののれん償却額	57	57
持分法による投資利益	37	51
その他	160	188
営業外収益合計	616	661
営業外費用		
支払利息	378	366
その他	82	72
営業外費用合計	460	438
経常利益	1,478	2,753
特別利益		
固定資産売却益	207	310
移転補償金	56	-
受取保険金	-	57
その他	9	71
特別利益合計	273	438
特別損失		
固定資産売却損	15	7
投資有価証券評価損	14	9
固定資産除却損	32	54
災害による損失	28	44
和解金	-	111
その他	14	32
特別損失合計	106	259
税金等調整前四半期純利益	1,646	2,932
法人税、住民税及び事業税	644	689
過年度法人税等	-	112
法人税等調整額	209	442
法人税等合計	854	1,243
少数株主損益調整前四半期純利益	792	1,689
少数株主利益又は少数株主損失()	0	23
四半期純利益	792	1,666

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	792	1,689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	48
土地再評価差額金	678	-
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	538	50
四半期包括利益	1,330	1,639
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,330	1,616
少数株主に係る四半期包括利益	0	22

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
高岡ケーブルネットワーク㈱	250百万円	高岡ケーブルネットワーク㈱	206百万円
能越ケーブルネットワーク㈱	30 "	能越ケーブルネットワーク㈱	30 "
名古屋港団地倉庫事業協同組合	67 "	名古屋港団地倉庫事業協同組合	52 "
計	347百万円	計	288百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	10百万円	16百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理方法

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済があったものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	424百万円	342百万円
支払手形	174 "	152 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)、のれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	2,834百万円	3,127百万円
のれんの償却額	76 "	77 "
負ののれんの償却額	57 "	57 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	181	2	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	181	2	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	181	2	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	181	2	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	81,628	1,899	5,520	89,048	717	89,766		89,766
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	19	172	4,079	4,272	511	4,783	4,783	
計	81,648	2,072	9,599	93,321	1,228	94,550	4,783	89,766
セグメント利益	774	43	358	1,176	84	1,260	62	1,323

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額62百万円にはセグメント間消去547百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 484百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	80,238	1,763	5,245	87,247	595	87,843		87,843
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	28	200	3,714	3,943	625	4,568	4,568	
計	80,267	1,963	8,959	91,190	1,221	92,411	4,568	87,843
セグメント利益	1,989	133	233	2,356	107	2,464	66	2,530

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額66百万円にはセグメント間消去533百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 466百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円73銭	18円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	792	1,666
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	792	1,666
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,769	90,761

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第93期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月9日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 181百万円
 1株当たりの金額 2円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

トナミホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。